

TOKYO働き方改革宣言

従業員がライフスタイルに合わせて生き生きと働くことができるようライフワークバランスを推進し働きやすい職場を実現させます。

平成30年5月9日

税理士法人いちがや会計

目 標

働き方の改善

個々のライフスタイルに合わせた働きやすい環境づくりをする。

休み方の改善

従業員が休暇を取りやすい環境を定着させ、年次有給休暇取得率を60%にする。

取 組 内 容

働き方の改善

・多様な働き方ができるよう柔軟な労働時間制度(フレックスタイム制)を導入する。

休み方の改善

・記念日等年次有給休暇制度を導入する
・代表者からの声掛けなど休みを取りやすい環境を整える。